

病院図書室 —その風土・運営・利用—

日生病院 病歴図書部長

長 門 谷 洋 治

この稿は、第5回近畿病院図書室協議会総会において
講演されたものを原稿にいただいたものです。

図書館学については素人の私が、その専門家の集団である近畿病院図書室協議会で話させていたゞくことは汗顔のいたりだが、図書を受する者の一人として、そして現在、職場では情報という基盤で同じような重要性をもつ病歴（診療録）管理とをあわせて、病歴図書部長（兼皮膚科副部長）を拜命している者として、かかる機会を与えられたことを感謝したい。まず、このような機会に恵まれたのも近畿病院図書室協議会があってこそそのことで、これが組織化された意義は深く大きい。

ここまでもって来るまでの関係者の努力はなみなみならぬものであったろうし、今後とも平坦な道ではないだろうが、組織された以上、これを発展・拡充させていくことは義務でもあろう。

医学・医療に関わる情報は、たとえばその雑誌数をみただけでも何千にも達しており、一方その検索についてもコンピュータ利用がかなり進められており、いながらにして希望する論文がほゞ得られるという状態になって

いる。国内にない論文も一カ月以内に手元に届くし、歴史的意義をもつ100年以上も前の論文のコピーもちゃんと届けてくれる。

しかしこれらは、[大学] 医学部図書館のお世話にならねばならぬことがほとんどである。医学部図書館は日本医学図書館協会というネットワークを作っており、その機能は十分に発揮されている。それに比して一般病院の図書室はごく一部の例外を除いて、その発展が遅れており、近時研修病院の条件を満すためという、いわば外的な要因などにより病院の図書室業務がやゞ整備されつつあるが、なお複数の司書を有しているところはきわめて少なく、とにかく無資格者にしろ図書室業務専任に行える人が一人でもおればよいとしなければならない現状で、病院間の差もきわめて大きい。しかしそれ故に、そのネットワークと研修による水準向上をめざす協議会の存在の重要性が益々大となる。

その意義が認識されながら、病院図書室が日のあたる場所におかれていないのは、日本

の医療制度、ことに病院について、政府（厚生省）、医師会、それに病院当局者自身、たとえば院長がこれに積極的な関心を寄せないことに問題がある。司書をおいている病院でも、たとえば医師手当にあたるような特別手当をつけているところは少なく、一般事務員と同じレベルで扱われる。ときには配置転換まであって、全然別の部署につく。まず病院図書室の司書の定員化、そしてその資質の向上ということを当協議会でも主眼として動くべきだし、ある程度外的な規制（たとえば研修病院の指定基準をきびしくする）も必要ではないか、とにかく図書の管理ということは片手間にできるものではない。ぜひ専門家を置く方向にもって行くべきである。

病院図書室は医学図書館とは異なる。質量とも格段の差だが、あまりむつかしい手続などを要せずに気軽に利用できるところにありがたさがある。貸出条件なども大学などよりやや緩和して、利用者のサービスの面に力を注ぐべきだろう。医師だけではなく、看護婦・パラメディカルの人々などの相談にも乗るべきだろう。理想的には一部の病院ですでに実施されている、入院患者や地域の開業医などにもその対象を広げて行くべきだろうが、これは容易なことではない。

組織である以上、利用者もルールとモラルを守るべきは当然であるが、ことに若い医師でどうかと思う人が多いのは残念である。開架式の雑誌架からとり出した雑誌は開けた頁のまま机の上におきっぱなし、中には無断で自室や当直室にもち込んだまゝ返却しない者がある。今日中に数十の文献を揃えてほしい、今すぐにこれについての情報を望む、といっ

たものから、図書館業務とは無関係のことまでの万能便利屋として利用されることもある。もっともこの程度のことですぐ頭に来ていては病院司書の仕事はつとまらない。

サービスの限界をどこにおくかということが難しいが、一部で行なわれている、医師たちが製薬メーカーのプロパーに文献のコピーを依頼することなどは、逆にみればそれだけ図書室業務が彼らに知られておらず、信用されていないことの証左にもなるのではないか。

いわば公費で購入の雑誌や図書が不明になることは好ましいことではない。しかし折角の資料が一度も利用されないというのも本意でない。この辺の接点が難しい。そういえば限られた空間にどこまで保管しておくかも大きな問題である。日進月歩の医学情報は年度が古くなるほど利用率も低下する。利用率ゼロに近い戦前の製本された雑誌など、ある時点で思いきって処分してしまうことも必要だ。

しかし、その稀なリクエストに自家の蔵書で対応できたということが担当者のひそかな喜びとなることもあり、先輩たちが折角ここまで残してきた歴史的な遺産（それはその病院の価値を示す尺度でもある）を簡単には捨てきれないという悩みもある。リストをしっかりとっておけば、古い本はダンボールにでも入れて、倉庫にでも別置できればそれも一つの方法ではないか。

図書室をおおいに利用していただくことは大歓迎であるが、利用者側にもそれなりの節度というものは要求したい。ルールさえ守られれば、たとえば担当者不在の時間外、夜間、休日などでも図書室を利用していただいてもよいであろう。たがいの相互信頼関係こそが

重要である。また担当者は上司、図書委員会などを通じて積極的なPR、活動を行なうことと共にとくに図書が好き(?)な医師と接触しやすい状況を作っておいて、いろいろな相談や教示(たとえば医学用語のことなどで)が受けられると便利である。司書の仕事は地味なものが多いが、来た雑誌や図書はできるだけ早く手続をすまして利用に供していたこと、ラベルの貼布や蔵書印の捺印などにもその病院の風格があらわれるので、ひとつづつ心をこめて貼布・捺印を行って欲しい(簡単にみえて実際には大変であることは自分がやってみて分った)、図書購入の方式についてはルールを作っておいて、それにのっとって処理する。たゞし業者との折衝など、こまかいところでは担当者の裁量にまかして欲しいと考える。医学書・医学雑誌を取扱うのはそれ専門の業者だが、一部には十分サービスしないものがあるが、場合によっては本協議会などで、それらについての情報を持ち寄って、質の悪い業者は排除して行くということもあってよいのではないか。

病院図書室は従来、恵まれた環境下にあったとは考えられないが、それでも病院図書室に大きな関心を有し、それを考えて行こうとする一群の人があった。それらの地道な先駆が、今度の近畿病院図書室協議会に発展したものであろうと思う。ことに以前、京都国立病院におられた森日出男先生の功績は大で、すでに昭和41年に病院図書室についての広範なアンケート調査を実施してこれを発表しておられる。(森日出男：病院図書室の運営管理，病院 25(6)，50-63，1966)

関西の地に病院図書室協議会というものが生まれて、まずは順調な発展をしつつある。会報の発行ひとつをとっても、本業の余暇での仕事だけに担当者のご苦労、ご苦心は大変なものだと思う。しかしこの呼びかけが、やがて全国の同じ立場にある人々の共鳴を得、それは大きな力をもつことにもなる。

すでに日本病院会学会の発表などを通して本会の存在は注目されつつある。今後の発展を祈るや、切なるものがある。

